監査結果に対する措置等の状況

1 監査結果に対する措置等の状況

○ 平成 26 年度から平成 28 年度における総括

監査結果のフォローアップとして,平成28年度監査結果に対する執行機関の措置状況(地方自治法第199条第12項),平成26年度及び平成27年度の監査結果のうち未改善事項に対する取組状況を確認したところ,次表のとおりであった。

今年度,確認対象となった件数は,合計 104 件であり,このうち「改善済み」又は「改善見込み」が 76 件で,改善率にして 73.1% (昨年度は 73.7%,一昨年度は 56.7%)となっている。

なお、改善が不十分と思われるものについては、引き続き、その後の取組状況の報告を求める ほか、必要に応じて改めて指摘を行うなど、改善に向けた取組が推進されるよう努める。

(単位: 件)

			確	認対象件	-数		措	置等の状況	<u> </u>	単位: 件)
		区分	27年度	28年度	29年度	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他※
28	定	県機関			54	42	9	3		
年度	例監	出資法人等			22	21	1			
度指	査	小計			76	63	10	3		
摘	(補具	重点行政監査 助金の適正な執行)			4	4				
改善		計			80	(83. 8%) 67	(12. 5%) 10	(3.8%)		
27	定	県機関		59	4	3	1			
年度	例監	出資法人等		9	1		1			
度指	査	小計		68	5	3	2			
摘	(県る	テーマ監査 有施設の安全管理)		9	2	1	1			
改善		計		77	7	(57. 1%) 4	(42. 9%)			
26	定	県機関	66	7	3	1	2			
年度	例監	出資法人等	13	3	0					
度指	查	小計	79	10	3	1	2			
摘		マ監査(未利用県有)利活用及び処分)	15	15	14	4	8			2
改善		計	94	25	17	(29. 4%)	(58. 8%) 10			(11. 8%) 2
		合計			104	(73. 1%) 76	(22. 1%) 23	(2. 9%) 3	(0.0%) 0	(1.9%) 2

※執行機関の考えや見解が妥当又はやむを得ないと認められるもの。

また, 今年度までの, 各年度の定例監査の指摘・改善事項 改善率は, 平成 28 年度分 82.9%, 平成 27 年度分 96.7%, 平成 26 年度分 97.2% となっている。

年度	指摘・改善事項 数 A	確認対象外件数 B ※	確認対象件数 C (A-B)	27	改善済 年度 28	各件数 D 29		改善率 (D/C)
28	76	0	76			63	63	82.9%
27	68	7	61		56	3	59	96. 7%
26	79	8	71	63	5	1	69	97. 2%

※次年度の監査で改善状況を確認する等により、フォローアップの対象としない事項。

2 改善が図られた主な事項

(1) 契約事務に係る不適正な事項について (平成28年度定例監査)

変更契約手続を行っていないものや産業廃棄物管理票を交付していないものなど、契約に係る 事務処理や関係書類に不備があったものなどについて、要綱や手引き等に基づく規定内容を再確 認し、適正な事務処理の徹底が図られた。(総務局・健康福祉局・農林水産局・土木建築局・教育 委員会事務局)

(2)歳入事務に係る不適正な事項について(平成26,27,28年度定例監査)

道路・河川等占用料の請求漏れについて,原因の分析を行い,システム改修や業務手順書の作成等に取り組み,再発を防止する措置を講じた。また,行政財産使用料の徴収手続時期の遅延等については,組織でのチェック体制の強化等を行い,適正な事務処理の徹底が図られた。(健康福祉局・農林水産局・土木建築局・教育委員会事務局)

(3)補助金の不適正な執行について(平成28年度重点行政監査)

補助金交付事務を行う際のチェックが不十分であったこと等が原因であったため、組織でのチェック体制の強化等を行い、再発を防止する措置を講じた。過大に交付していた補助金については、返還を受けた。

3 今後の取組状況の報告を求める主な事項

特別会計に係る財務書類の作成・公表 (平成28年度定例監査)

農林水産局における県営林事業費特別会計について、「県営林事業」及び「分収造林事業」それぞれの経営成績や財政状態が分かるよう、より一層の透明化を図る必要がある。

土木建築局における港湾特別整備事業費特別会計については、港湾機能施設整備事業も含めた会計 全体の財務書類を作成・公表するとともに、港湾機能施設整備事業の整備計画や地方債の償還計画、 その財源となる港湾使用料の推計など、将来の資金収支等を明らかにする資料を作成・公表する必要 がある。

≪確認基準≫

区 分	内 容	摘 要
改善済み	監査結果を基に改善の措置を講じ、改善を終えたもの。	その後の取組
改善見込み	監査結果を基に改善中で、改善が確実であると見込まれるもの。	状況の報告を 求めない
改善に着手	監査結果を基に改善に着手しているもの。	7 0 11 0 17 11
検討に着手又は 検討していく	監査結果を基に改善に向けて検討がなされている又は検討 しようとしているもの。	その後の取組 状況の報告を 求める
取り組んでいない	監査結果に基づく取り組みがなされていないもの。 (改善も検討もしていないもの)	水の の
その他	上記以外のもの ・執行機関の考え,見解が妥当又はやむを得ないと認められるもの。 ・監査委員と執行機関との考え,見解に相違があるもの。 ・その他	

(参考) 年度別措置状況等について

1 平成 28 年度定例監査・重点行政監査に対する措置の状況

(1) 定例監査

【県の機関】 (単位:件) 措置状況 指摘事項· 区分 改善を求める 改善に 検討に 取り組ん 改善済み その他 着手 事項 改善見込み でいない 着手 6 5 1 指摘事項 改善を求める事項 (55.6%)(11.1%)(33.3%)9 5 1 計 指摘事項 2 35 33 地 方 10 6 改善を求める事項 4 機 (82.2%) (17.8%)関 45 37 8 計 (77.8%) (16.7%)(5.6%)54 42 9 3 合計

- 注1 指摘事項とは、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの(軽微なものを除く)
- 注2 改善を求める事項とは、指摘には至らないが、改善を求めるもの(長期未納のうち改善を求めるものを含む)
- 注3 合計の()内は、指摘事項・改善を求める事項の件数に対する割合

【出資法人等】					(単位:件)
Б <i>.</i> //	指摘事項・ 改善を求める			措置状況		
区分	事項	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指摘事項	20	20				
改善を求める事項	2	1	1			
		(95.5%)	(4.5%)			
合計	22	21	1			

(2) 重点行政監査 (単位:件)

					1 1		
指摘事項•							
改善を求める 事項	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他		
4	4						
4	(100. 0%) 4						
	改善を求める	改善を求める 事項改善済み 改善見込み44	改善を求める 改善済み 改善に	改善を求める 事項 改善済み 改善見込み 改善に 着手 検討に 着手 4 4	改善を求める 事項 改善済み 改善見込み 改善に 着手 検討に 着手 取り組ん でいない 4 4		

2 平成 27 年度定例監査・テーマ監査に対する取組状況 (未改善分)

59

(1) 定例監査

【県の機関】 (単位:件) 措置状況 指摘事項• 区分 改善を求め 未改善事項 改善に 検討に 取り組ん 改善済み その他 る事項 改善見込み 着手 着手 でいない 13 0 指摘事項 8 0 改善を求める事項 21 0 29 0 指摘事項 地 方 9 4 改善を求める事項 機 (75.0%)(25.0%)関 38 4 3

注 未改善事項とは、指摘事項・改善を求める事項のうち、昨年度の公表時点で改善が不十分であったもの

(75.0%)

(25.0%)

【出資法人等】						(単位:件)
	指摘事項·				措置状況		
区分	改善を求め る事項	未改善事項	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
指摘事項	8	0					
改善を求める事項	1	1		1			
合計	9	1		(0.0%) 1			

(2) テーマ監査

合計

(単位:件)

							<u> </u>	
			措置状況					
区分	意見	未改善事項	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他	
県有施設の安全管理	9	2	1	1				
			(50.0%)	(50.0%)				
合計	9	2	1	1				

3 平成 26 年度定例監査・テーマ監査に対する取組状況(未改善分)

(1) 定例監査

 【県の機関】
 (単位:件)

 区分
 指摘事項・ 改善を求める事項
 改善済み 改善見込み 改善見込み 着手
 改善済み 改善見込み 着手
 放善に 着手
 取り組ん でいない
 その他

		る事項		改善見込み	着手	着手	でいない	その他
	指摘事項	17	0					
本庁	改善を求める事項	15	1					
	計	32	1					
地	指摘事項	25	0					
方機	改善を求める事項	9	2	1	2			
関	11 1	34	2	(33. 3%) 1	(66. 7%) 2			
	승計	66	3	(33. 3%) 1	(66. 7%) 2			

【出資法人等】 (単位:件)

					## PE (11/2m	·	1 1-2 - 11 /
	指摘事項•				措置状況		
区分	改善を求め	未改善事項	改善済み	改善に	検討に	取り組ん	その他
	る事項		改善見込み	着手	着手	でいない	その他
	_	_					
指摘事項	7	0					
改善を求める事項	6	0					
合計	13	0					

(2) テーマ監査

(単位:件)

							<u> 十 </u>
				. :	措置状況		
区分	意見	未改善事項	改善済み 改善見込み	改善に 着手	検討に 着手	取り組ん でいない	その他
未利用県有地の利活用 及び処分	15	14	4	8			2
			(28.6%)	(57. 1%)			(14. 3%)
合計	15	14	4	8			2